

情報BOX

案内 相続登記はお済みですか

福井県司法書士会では、2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を開催します。相続登記をはじめとして、遺言や遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

■開催期間

2月1日（金）～28日（木）

■開催場所

県内の各司法書士事務所

■相談内容

- ・登記名義人が先々代のまま
- ・相続人の中に行方不明の人がいる など

●問い合わせ

福井県司法書士会 TEL 0776-30-0001

ホームページ

福井県司法書士会 検索

案内 石綿による疾病の補償と救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、福井労働局、または最寄りの労働基準監督署へご相談ください。

●問い合わせ先

福井労働局労災補償課 TEL 0776-22-2656

敦賀労働基準監督署 TEL 0770-22-0745

募集 地域の縁結びさんを募集

県では、地域でボランティアとして自発的に縁結び活動を行う「地域の縁結びさん」を登録し、その活動を支援しています。あなたも、地域の縁結びさんになって、若者の出会いや結婚を応援しませんか。

■対象者

県内在住で一定の要件を満たしている方で、縁結び活動を活発に行っている方や今後意欲的に行う方。ただし、業として仲人などを行っている方を除きます。

■支援内容

- ・名刺および登録証の交付
- ・結婚応援サイト「ふくい婚活カフェ」での紹介
- ・地域の縁結びさん同士の交流会開催

■登録方法

一定の要件がありますので、登録にあたっては、事前に担当へご相談ください。

●問い合わせ

福井県子ども家庭課 TEL 0776-20-0341

募集 キャッチコピーを募集しています

総務省統計局では、平成25年10月1日から行われる住宅・土地統計調査にあたり、調査へ理解や関心をもってもらうよう、標語（キャッチコピー）を募集しています。

■応募条件

どなたでも応募ができます（ただし、総務省職員は除く）が、自作で未発表の作品に限ります。応募点数は1人1作品です。

■応募方法

はがき、または電子メールに①作品、②氏名、③住所、④電話番号、⑤職業（学生の場合は、学校名と学年）を明記の上、総務省統計局まで応募ください。

■応募先

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局国勢統計課

住宅・土地調査広報担当

●問い合わせ

総務省統計局国勢統計課 TEL 03-5273-1005

電子メール jyutakukouhou@soumu.go.jp

案内 ふるさとの歴史を学ぼう

福井ライフ・アカデミー郷土学習講座として「ふるさと福井ー若狭あれこれー」を開催します。ふるさとの歴史を学び、ふるさとを発信できる力を身につけませんか。

■開催日時と講座内容

- ① 2月9日(土) 13時30分～15時00分
「古地図、古写真に残るむかしの若狭小浜」
講師：小浜市教育委員会 松澤那々子氏
- ② 2月16日(土) 13時30分～15時00分
「若狭武田氏の領国支配」
講師：福井大学名誉教授 松浦義則氏

■開催場所

福井県立若狭図書館学習センター

■申込方法

希望者は各講座開催当日に受付で申し込みください。なお、受講料は無料です。

●問い合わせ

福井県立若狭図書館学習センター
TEL 0770-52-2705
ホームページ

若狭図書館学習センター 検索

案内 2月7日はふるさとの日です

今の形の福井県が誕生したのは1881年(明治14年)2月7日です。県では、この日を「ふるさとの日」に指定し、県民の皆さんに郷土について理解を深めていただき、明日のふるさと福井への思いを新たにするための日として記念行事を開催しています。

■開催日時

2月7日(木) 13時00分～16時30分

■開催場所

アオッサ8階

■内容

- ・映画「恐竜を掘ろう」完成記念トークショー
出席者：大和田伸也氏、松方弘樹氏
- ・記念講演会「福井人と英語 グリフィスから天心まで」
講師：拓殖大学教授 塩崎 智氏
- ・市町特産品の配布(先着300人)
- ・各種展示コーナー など

●問い合わせ

福井県ふるさと営業課 TEL 0776-20-0286

案内 なくそう！職場のパワハラ

職場のパワーハラスメント(パワハラ)とは、職務上の地位や人間関係などを背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えることです。

今、職場でのいじめや嫌がらせが社会問題となっています。企業や労働組合では、職場のパワハラ対策に取り組ましましょう。また、一人ひとりの就業者も、自分たちの職場を見つめ直し、互いに話し合うことから始めましょう。

職場のパワハラについての個別相談は、福井労働局や最寄りの労働基準監督署の総合労働相談コーナーで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



●問い合わせ

福井労働局監督課 TEL 0776-22-2652
敦賀労働基準監督署 TEL 0770-22-0745

募集 学ぶチャンスがここにある

月に3回程度日曜日に登校して、レポートを提出しながら学ぶコースを利用し、多くの中高年の方が道守高校通信制で学んでいます。「学ぶチャンスを逃したから」、「退職したから」、「時間に余裕ができたから」など、年齢に関係なくスクールライフを送ってみませんか。関心のある方は、以下の個別相談会にご参加ください。ただし、事前に電話での予約が必要です。

■個人相談会(要電話予約)

2月17日(日)、2月24日(日)、
3月3日(日)、3月10日(日)

■出願期間(土・日は受付できません)

3月15日(金)～19日(火)
3月25日(月)～26日(火)

●申し込み・問い合わせ

福井県立道守高等学校通信制入学係
TEL 0776-36-1184
ホームページ

福井県立道守高校 検索

案内 大切な人と素敵な夜を♡

若狭町まつり「若祭」のプレイベントを開催します。あなたの大切な人と素敵な夜を過ごしませんか。「若祭」からあなたへ素敵な夜をプレゼントします。

- 開催日時
2月10日(日) 19時00分～21時00分
- 開催場所
ホテル水月花 エントランス
- 内容
 - ・べんがら和灯籠の点灯
 - ・バレンタインコンサート
- その他
会場の駐車場には限りがありますので、お越しの際は、レイククルーズ駐車場をご利用ください。



- 問い合わせ
若狭町まつり実行委員会事務局
(観光交流課内) TEL 45-9111

案内 飼い主もマナーを大切に

■住民の方から苦情が寄せられています。

①犬の放し飼いはやめましょう

「うちの犬はおとなしいから大丈夫」と、思うのは飼い主の勝手です。犬が苦手な方にとって、繋がっていない犬は恐ろしい存在です。また、子どもたちを追いかけてケガをさせてしまい、思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。犬は、きちんと繋いで飼いましょう。



②散歩の「ふん」は必ず持ち帰りましょう

犬の散歩には「ふん」がつきものです。しかし、道路や公園、また他人の敷地での「ふん」はもつてのほかです。「ふん」は飼い主が責任をもって始末しましょう。

③捨て犬(猫)はしないでください

「誰かが拾ってくれるだろう」と安易な気持ちでペットを捨てないでください。捨てられた犬(猫)は、飢えや病気、寒さなどで無残な死を迎えるか、野良犬(猫)となり、周辺の方に迷惑をかけることとなります。

- 問い合わせ 環境安全課 TEL 45-9126

募集 救急法救急員の養成講習会

日本赤十字社では、救急時にかけがえのない命を守るために、救急法救急員の養成講習会を実施します。

- 開催日時
平成25年2月15日(金)～17日(日)
受付 8時30分～50分
開会 9時00分
- 開催場所
若狭町働く婦人の家
- 定員
30人(満15歳以上の方)
- 受講料および受講日数

新規受講者	3,000円(3日間)
23年度受講者	100円(1日間)
22年度受講者	1,000円(1日間)
有効期限の切れた方	2,200円(3日間)

- 申し込み・問い合わせ
福祉課 TEL 62-2703

案内 名義・住所変更はお早めに

2月から3月になると、自動車の検査や登録申請が集中するため、窓口での手続きが大変込み合いますので、次に該当される方は、お早めに申請手続きをお願いします。

- ①自動車の名義変更の手続きを行っていない方
- ②自動車の廃車手続きを行っていない方
- ③自動車の住所変更手続きを行っていない方
- ④2～3月中に車検が切れる自動車を、引き続き使用される方(車検は、有効期限の切れる1か月前から受けることができます)

- 問い合わせ
中部運輸局福井運輸支局
登録関係 TEL 050-5540-2057
(自動音声案内が流れますので、続けて「026」をダイヤルしてください)
検査関係 TEL 0776-34-1603
軽自動車(軽自動車検査協会福井事務所)
TEL 0776-38-1509

募集

小浜線で行く山代温泉の旅



JRを利用して、ゆっくりとくつろぎながら山代温泉へ行きませんか。

■旅行日程と旅行代金

右記のとおり

※行程の詳細は、お問い合わせください。

■申し込み方法

旅行代金を添えて、三方駅、または上中駅へお申し込みください。なお、電話で申し込み予約も受け付けています。

■参加資格

若狭町民の方

●申し込み・問い合わせ

JR三方駅 TEL 45-0031

JR上中駅 TEL 62-0013

【日帰りコース】

・旅行日程：2月13日（水）、20日（水）、24日（日）

・募集定員：各日程とも先着30人（最小催行人数15人）

・旅行代金：一般6,500円（小学生4,300円）

※就学前幼児の料金は、お問い合わせください。

※旅行代金には、交通費（普通電車賃、送迎バス）、昼食代（お酒がジュースが1本付きます）、入浴代、保険代が含まれます。

・申し込み締め切り：各出発日の5日前まで

・昼食・入浴場所：山代温泉「葉渡莉」（TEL 0761-77-8200）

【一泊二日コース】

・旅行日程：3月3日（日）～4日（月）

・募集定員：先着30人（最小催行人数20人）

・旅行代金：一般17,000円（小学生10,000円）

※就学前幼児の料金は、お問い合わせください。

※旅行代金には、交通費（特急・普通電車賃、送迎バス）、宿泊代（お酒がジュースが1本付きます）、昼食代、入浴代、保険代が含まれます。また、旅行代金は4人以上1部屋の料金です。2人1部屋を希望される場合一人あたり4,000円が追加となります。

・申し込み締め切り：出発日の14日前まで

・宿泊場所：山代温泉「葉渡莉」（TEL 0761-77-8200）



案内

公的個人認証サービス「電子証明書」の有効期間は3年です

公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて申請や届出といった行政手続などを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。

利用方法としては、高いレベルの本人確認を必要とする国や地方公共団体の手続をインターネット上で行う場合に、本人であることを証明する手段として使うことができるほか、国税をインターネットで申告する電子申告 e-TAX を利用することができます。

電子証明書の有効期限が切れていないか、ご自分の電子証明書をご確認ください。

●問い合わせ

税務住民課 TEL 45-9106

■更新手続きの方法

以下のものを持参の上、役場窓口で申請ください。

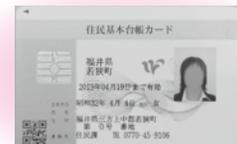
①更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード

②本人確認のための資料（運転免許証やパスポート、写真付の住民基本台帳カードなど）

③発行手数料の500円

※更新は、有効期限が切れる日の3か月前から可能です。ただし、更新した場合の有効期限は更新した日から3年間となります。

※有効期限が切れた後でも、新しい電子証明書の発行は可能です。



■電子証明書を使った手続きの注意事項

電子申告 e-TAX などインターネットを通じて手続きを利用する場合には、「電子証明書が格納された住民基本台帳カード」と「ICカードリーダライタ（最寄りの家電販売店などで購入できます）」の準備が必要です。

ホームページ

公的個人認証サービス

検索

平成 25 年度から 国民健康保険税の税額と税率が変わります

国民健康保険税については、町の合併以来税率を据え置いていましたが、平成 25 年度から税率が改正されます。

これは、国民健康保険事業を運営するにあたり、医療費支出と保険税収入のバランスがとれなくなってきており、事業の健全かつ安定的な運営を図るために、やむを得ず改正させていただくものです。

【改正の背景】

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることができるように、加入者が国民健康保険税（以下、国保税）を出し合い、お互いに助け合う制度です。

しかし、近年の高齢化社会や医療技術の進歩により、医療費は年々増大してきています。

このような中、町では町民の負担をできるだけ軽くするため、事業の貯金にあたる、国民健康保険基金をその都度取り崩して財源不足に充当するなどして対応してきましたが、その基金も今年度で底をつくことが予想されます。

今後も医療費が増加し、また景気低迷により国保税収入も伸び悩んでいることから、歳入確保のために国保税の値上げは避けられない状況です。

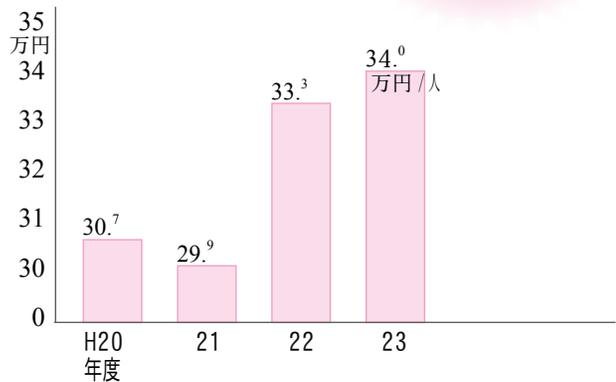
増加する医療費



加入者一人あたりの医療費は、平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間で 3 万円以上も増加しています。

この増加傾向は、今後も続くと考えられます。

一人あたりの医療費



わずか 4 年間で一人あたりの医療費が 3 万円以上も増加!!

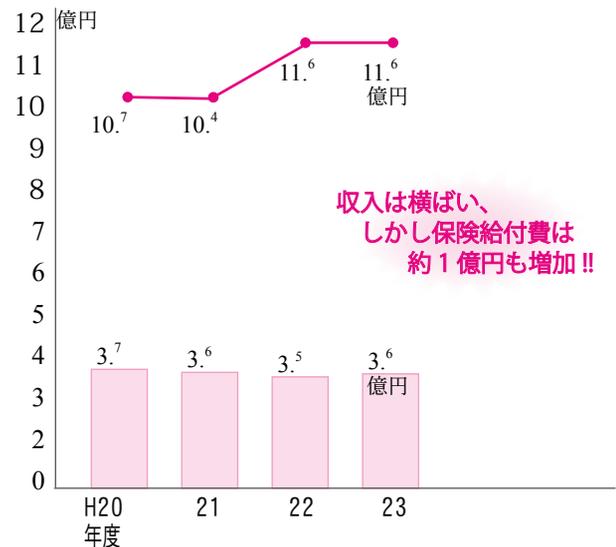
広がる収入と支出の差



病気やケガをしたときに国民健康保険から支払われる保険給付費も医療費の増加に伴い年々増加しており、平成 22 年度には 11 億円を超えています。国保税の収入は、ほぼ横ばいとなっています。

保険給付費には、皆さんからの国保税のほか、約半分が国庫支出金などで賄われていますが、年々支出が増え収入と支出の差が広がっている状況です。

保険給付費と国保税の推移



収入は横ばい、しかし保険給付費は約 1 億円も増加!!

どのくらい変わるのか？



今回の税率改正にあたり、国民健康保険運営協議会からの提言を受け、できるだけ住民に負担を強いることが無いように、増額分の半分を加入する世帯で負担していただくことにしました。

また、固定資産税に基づいて算定される資産割や世帯人数が少ない高齢者世帯に影響が大きい平等割（世帯割）は、据え置くことにしました。

【現行】

区分	応能割		応益割	
	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	4.2%	30.0%	22,400円	24,000円
後期高齢者支援金等分	1.3%	8.0%	5,600円	6,000円
介護分	0.7%	4.2%	7,000円	4,000円
合計	6.2%	42.2%	35,000円	34,000円

【改正後】

区分	応能割		応益割	
	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.5%	30.0%	25,000円	24,000円
後期高齢者支援金等分	1.7%	8.0%	7,500円	6,000円
介護分	1.6%	4.2%	8,200円	4,000円
合計	8.8%	42.2%	40,700円	34,000円
増減	+2.6%	±0.0%	+5,700円	±0円

※医療分と後期高齢者支援金等分は、74歳までの国民健康保険加入者が負担し、介護分は40歳から64歳までの加入者が負担する保険税です。

改正前と改正後の国保税の年額比較

【例1】 加入者の一般的なパターン

- ・ 60歳の夫婦世帯
- ・ 収入・・・所得 120万円
- ・ 妻を扶養
- ・ 固定資産税・・・7万1,100円/年

	改正前	改正後	増減
所得割額	53,940円	76,560円	+22,620円
資産割額	30,000円	30,000円	0円
均等割額	70,000円	81,400円	+11,400円
平等割額	34,000円	34,000円	0円
計	187,940円	221,960円	+34,020円

【例2】 所得や資産がない加入者のパターン

- ・ 60歳の1人世帯
- ・ 収入・・・所得 0万円
- ・ 固定資産税・・・資産なし
- ・ 7割軽減対象世帯

軽減を受けるためには、住民税申告が必要です。

	改正前	改正後	増減
所得割額	0円	0円	0円
資産割額	0円	0円	0円
均等割額	10,500円	12,210円	+1,710円
平等割額	10,200円	10,200円	0円
計	20,700円	22,410円	+1,710円

※課税の際は、100円未満切り捨てとなります。

負担が今後増えないように



近年、特に生活習慣病と呼ばれる糖尿病や脳梗塞、狭心症、心筋梗塞などが医療費を押し上げる原因として挙げられます。

医療費を抑制するためには、生活習慣病の改善や予防することが大変重要です。そのために、年に一度は特定健診やがん検診を受け、健診結果から町の保健指導を受け、病気を早期発見・早期治療し、重症化を未然に防ぐことが大切です。

また、ジェネリック医薬品を利用して薬剤費を抑えることでも、医療費を抑制することにつながります。

平成24年度最後の健康診断とがん検診

- 日 時：2月17日（日）
9時00分～10時30分
- 会 場：若狭町歴史文化館
- 内 容：特定健康診断
肺がん検診
胃がん検診
大腸がん検診



- 問い合わせ
健康課 TEL 62-2721
税務住民課 TEL 45-9101



I ♥ My Hometown WAKASA

晴れ着姿で彩りながら、
新たな門出を一步踏み出
した若狭町の新成人たち

日本には古くから「元服」や「結髪」など成人を祝う風習がありますが、これは成人したことを周りに示し、一人前としての扱いを受けるためのものです。

若狭町においても1月13日(日)にパレア若狭で、若狭町の新成人227人を対象とした成人

式が行われました。

会場には、晴れ着姿に身を包んだ198人が出席し、懐かしい顔を見つけると、久しぶりの再会を喜び合いました。

式典では、森下町長が「今後は、皆様の若い力が必要となってくる。若者らしいエネルギー溢れる行動力でふるさと若狭町のために活躍して欲しい」と期待を込めたエールを送りました。

新成人を代表して尾中修吾さんが「自分のふるさとに誇りを

持ち、成人としてそれぞれの立場で地域発展に努力したい」と宣誓し、これからの時代を担う若者としての自覚と責任が強く感じられました。

式典後は、JA若狭上中総合支店と三方ショッピングセンターレピアの2か所で祝賀パーティーが行われ、友人や中学校時代の恩師らと、思い出話や今後の目標などについて花を咲かせていました。

今は仕事を教わることが多いが、これからは自分で考え、進んで仕事に取り組みたい。

実行委員長
尾中 修吾さん (熊川)

一人の社会人として節度ある行動を心がけたい。

副実行委員長
小堀 和樹さん (鳥浜)

これまで親には迷惑をかけたので、これからはしっかりと恩返ししていきたい。

副実行委員長
吉村 祥子さん (三生野)

インタビュー 新成人2013

今回の成人式で実行委員長を務めた尾中修吾さんをはじめ、新成人を迎えた方数人にインタビューして、今後の目標や意気込みを話してもらいました。

今回、画像で使用した花の花言葉で新成人を激励!!



ガーベラ

「希望」、「常に前進」、「神秘」



クラスペティア (ゴールドスティック)

「永遠の幸福」、「心の扉をたたく」



ソリダスター

「振り向いて」、「頑張り過ぎないで」



マトリカリア

「集う喜び」、「楽しむ」



写真

[A] 新成人の誓いを宣誓する尾中実行委員長 [B] 式典に参列する新成人ら [C] 成人証書を受け取る吉村副実行委員長
[D]・[E]・[F] ロビーで再会を喜び合う新成人

成人式とは 現在では、成人式を迎えることを当然のように感じがちですが、今よりも平均寿命が短かった時代は、年齢の節目ごとにお祝いし、その年齢を迎えることができたありがたみを感じていました。「年をとる」という言葉を嫌がる方もいると思いますが、反対に「新しい年を迎えることができた」と考えることで生き方も変わってくるのではないのでしょうか。

新成人として、社会に貢献できる自覚をもった大人になりたい。

畑中 麻里さん (三生野)



消防士になることが夢。20歳として地域の役にたてる人になりたい。

大音 剣士郎さん (神子)



小さいころからの夢だった保育士として、春から頑張ります!!

藤本 真澄さん (南前川)



暮らしのカレンダー

February 2月

日	月	火	水
	<p> 断酒グループ (AA) 活動日 ◆ 毎週金曜日 19:00 ~ 20:00 パレア </p> <p> もっとこけない運動教室 </p> <p>◆ 毎週月曜日 13:30 ~ 15:00 以下の公民館 (※ 4日 鳥羽、11日 中止、18日 野木、25日 瓜生) ◆ 毎週金曜日 10:00 ~ 11:30 以下の公民館 (※ 1日 三十三、8・22日 三方、15日 西田)</p>		
3	4	5 あそびにきてね 9:30~11:30 梅の里保育園	6 もの忘れ相談 9:00~17:00 三方保健センター
10	11 建国記念の日	12 いきいき広場 みそみ保育所 9:00~11:00 わかば保育園 こころの相談室 (精神・社会復帰) 13:30~15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 泉 人権相談 9:00~12:00 パレア 行政相談 9:00~12:00 三宅公民館 法律相談 13:00~16:00 パレア	13 いきいき広場 気山保育所 9:00~11:00 三宅保育所 ミニすくすく 10:00~12:00 泉 3歳児健診 13:00~13:30 パレア もの忘れ相談 9:00~17:00 三方保健センター
17	18	19 あそびにきてね 9:30~11:30 岬保育所 10か月児育児教室 9:30~9:40 三方保健センター 12か月児育児教室 9:30~9:40 三方保健センター 行政相談 9:00~12:00 泉	20 にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 もの忘れ相談 9:00~17:00 三方保健センター
	24	25	26 いきいき広場 みそみ保育所 9:00~11:00 わかば保育園 こころの相談室 (精神・社会復帰) 13:30~15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 パレア バランスボール教室 10:00~11:00 中央公民館 もの忘れ相談 9:00~17:00 三方保健センター
			27 いきいき広場 気山保育所 9:00~11:00 三宅保育所 にこにこひろば (リトミック) 9:30~11:30 梅の里保育園 ちょっとしたお話し 10:00~11:00 三方保健センター 無料健康相談 10:30~14:30 パレア

今年度最後の追加健診

特定健診、肺・胃・大腸がん検診
9:00~10:30 歴史文化館

● 問い合わせ

- 子育て支援
 - 子育て支援室 TEL 62-2704
 - 子育て支援センター
 - 三方保健センター内 TEL45-1563
 - 梅の里保育園内 TEL46-1030
 - 高齢者・障害者福祉
 - 福祉課 TEL62-2703
 - 自主グループ活動

- 母子保健
 - 健康課 TEL62-2721
- 健康診査・健康づくり
 - 健康課 TEL62-2721
- 思春期・若者相談
 - 子ども・若者サポートセンター TEL62-2886
- 各種相談
 - 社会福祉協議会 TEL62-9005

木	金	土
	1 <ul style="list-style-type: none"> すくすく広場 10:00~12:00 三方保健センター にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 	2
7 <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん広場 10:00~12:00 パレア 	8 <ul style="list-style-type: none"> いきいき広場 明倫保育所 9:00~11:00 とぼっ子保育園 にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 	9
14 <ul style="list-style-type: none"> いきいき広場 中央保育所 9:00~11:00 のはな保育園 ストレス専門相談(予約制) 13:00~17:00 上中庁舎 2F バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館 	15 <ul style="list-style-type: none"> にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 	16
21 <ul style="list-style-type: none"> すこやかサロン 10:00~12:00 パレア 4か月児健診・離乳食教室 13:00~13:15 三方保健センター 	22 <ul style="list-style-type: none"> いきいき広場 明倫保育所 9:00~11:00 とぼっ子保育園 にこにこ交流会 9:30~11:30 西田公民館 	23
28 <ul style="list-style-type: none"> いきいき広場 中央保育所 9:00~11:00 のはな保育園 2歳児歯科健診・食の教室 9:00~ 9:15 三方保健センター バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館 		

赤ちゃん ~ Happy Birth ~

(12月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
山田ひかりちゃん	女	賢二さん	(三方)
大野葵生ちゃん	男	真さん	(白屋)
中一百花ちゃん	女	吾郎さん	(井ノ口)
三浦美結ちゃん	女	幸司さん	(山内)
宮田そらいちゃん	女	剛志さん	(無悪)
吉田莉子ちゃん	女	延昭さん	(横渡)
西村然友ちゃん	男	雄亮さん	(小川)
中畑辰壬ちゃん	男	雅晶さん	(山内)
武田陸玖ちゃん	男	善士朗さん	(長江)
奥本一瑠ちゃん	男	純也さん	(玉置)

人の動き ~ population ~

(1月1日現在)

人口 16,153人(前月-6)(前年-93)
 (男7,768人 女8,385人)
 世帯数 4,999世帯(前月+13)(前年+53)

ありがとう ~ thanks a lot ~

ふるさと納税

玉井正博 様(愛知県)	30,000円
匿名1名 様(東京都)	50,000円
匿名1名 様(滋賀県)	28,000円
匿名1名 様(大阪府)	20,000円
匿名1名 様(愛知県)	10,000円
匿名1名 様(東京都)	10,000円

納付のお知らせ(2月)

項目	期別	納期限
固定資産税	第4期	2月28日(木)
国民健康保険税	第8期	2月28日(木)

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

■休日当番やイベント情報などをお知らせ

若狭町お知らせメール



- 「touroku@town.fukui-wakasa.lg.jp」に空メールを送信してください。上記のQRコードを使って空メールも送信できます。あらかじめドメインの指定解除の設定をしてください。
【指定ドメイン：town.fukui-wakasa.lg.jp】
- しばらくすると「メールマガジン登録・解除」メールが届きますので、登録画面に従って入力してください。
- 「お知らせメール登録完了のお知らせ」が届くと登録完了です。

天災に負けない まちづくりの努力

地震や台風、集中豪雨などの自然災害は「天災」と呼ばれ、いつ、どこで発生するか分からず、わたしたち人間の手で発生を予測して逃れることは非常に難しいものです。また、火災も自分がどんなに気をつけていても、放火や近隣からの延焼などで避けられない場合もあります。

しかし、「もしも」や「万一」のことを考えて、日頃から心構えや防災対策をしておくことで、被害を最小限におさえることができます。たとえ相手が天災であろうと、日頃から災害を知る努力をし、天災に負けないまちづくりをみんなで目指しましょう。

応急手当て編

●問い合わせ 環境安全課防災対策室 TEL 45-9126

覚えておきたい応急手当て

突然の災害では、ケガ人が出ても公的救急機関がすぐに駆けつけてくれるとは限りません。

そんな時に重要になるのが、事前の知識と備えです。万が一の場合でも自分が対処できるように、応急手当ての方法を覚えておきましょう。

出血時のポイント

- 出血部分にガーゼやタオルを当て、その上から手で圧迫する。
※傷口からの感染を防ぐために、ビニール手袋やビニール袋を使うと良い。

やけど時のポイント

- 流水で冷やす。
- 衣服の上からやけどをした場合には、無理に脱がさずに、そのまま冷やす。
（やいぼ）
- 水ぶくれ（水疱）は破らない。
- 冷やした後は、消毒ガーゼかきれいな布で保護して医療機関へ。

骨折時のポイント

- 折れた部分に添え木をあてて固定し医療機関へ。
- 適当な添え木がなければ、板や筒状にした週刊誌、ダンボール、傘など身近にあるもので代用することもできる。

もし人が倒れていたら（心肺蘇生法）

①反応があるか確認する

反応がなければ大きな声で「誰か救急車を呼んで」と助けを求め、別の人にAEDがあれば取ってくるよう指示をする。

②反応がないときは、呼吸を確認する



傷病者の胸と腹部を見て、上がったたり下がったり普段どおりの息があるか確認し、動いていなかったり、異常な呼吸（しゃくりあげるような不規則な呼吸）があるときは、すぐに胸骨圧迫を行う。

③胸骨圧迫（心臓マッサージ）を行う

まず、傷病者の横に両ひざ立ちになる。そして、胸の真ん中に片方の手のつけ根を置き、反対の手をその上に重ね、ひじを伸ばして胸を少なくとも5cm程度圧迫する。それを1分間に少なくとも100回の速さで30回圧迫を繰り返す。



小児や乳児の場合には胸の厚さの1/3程度を目安にする

④人工呼吸を行う

人工呼吸ができる場合は、片方の手のひらを傷病者の額にあて、反対の手の人差し指と中指を下あごの先にあてて持ち上げ、傷病者の頭を後ろにそらせる。

■傷病者の鼻をつまみ、口を大きく開けて傷病者の口を覆い、空気がもれないようにゆっくりと息を2回吹き込む。その時に、傷病者の胸が持ち上がることを確認する。

■胸骨圧迫30回と人工呼吸2回のサイクルを救急隊員が到着するまで繰り返す。

※窒息、溺水、小児などの場合には人工呼吸を組み合わせることが望ましいが、感染の恐れもあり、感染防護具（人工呼吸用マスク）が無い状況やためらいがある場合は人工呼吸を省略し、胸骨圧迫のみ繰り返し続ける。



⑤AED（自動体外式除細動器）を使う



AEDは心停止した心臓に電気ショックを与え、心臓の拍動を正常に戻す救命器具です。AEDが到着したら、電源を入れて電極パッドを傷病者に装着し、音声ガイドに従い使用する。除細動ボタンを押すときは、傷病者から離れる。